

国立大学法人佐賀大学の中期目標

中 期 目 標	
(前文) 大学の基本的な目標	
<p>統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献の諸活動（4つの使命）を継承するとともに、統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。（継承と発展）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 文化教育，経済，医，理工，農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し，教育改革を推進する。（教育先導大学） 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに，独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。（研究の高度化） 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により，高等教育機能や知的財産活用機能等を高め，地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。（地域貢献） 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め，教育研究と文化交流の国際化を推進する。（国際貢献） 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。（評価と改善） 	
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	
1 中期目標の期間	
2004（平成16）年4月～2010（平成22）年3月	
2 教育研究上の基本組織	
学部，研究科については，別紙のとおり。	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	
<p>高等教育の内容，方法及び成果を不断に見直し，教育の質の向上を図る。</p> <p><u>教養教育の成果に関する目標</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教養教育のカリキュラム及び授業内容の質的改善を図る。 2) 幅広い教養と総合的な判断力を養う。 3) 課題探求力と問題解決力を養う。 4) 地域社会や国際社会における多様な価値観を理解し，人や自然との共生に思いを馳せる豊かな感性を養う。 5) 異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を強化する。 6) 高校教育及び専門教育と教養教育との接続を図る。 <p><u>専門教育の成果に関する目標</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門職業人に必要な学識，総合的判断力，創造力を涵養する。 2) 国内外の専門関連情報を解説・分析し，課題を探求する能力及び成果を発信する語学能力と国際的センスを養う。 <p><u>大学院教育の成果に関する目標</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高度専門職業人あるいは研究者に必要な十分な専門知識と，自立して研究を実行できる能力を養う。 2) 国際的な学術及び技術交流の場で発表・討議できる能力を養う。 	
(2) 教育内容等に関する目標	
<u>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</u>	
<u>学士課程</u>	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 専門職業人育成の観点から，学部・学科・課程の教育目標についての理解と強い志望動機・学習意欲を求める。 2) 幅広い教養と総合的な専門学識を涵養する観点から，数学，理科，地歴，公民，国語，外国語等に関する一定の基礎学力を求める。 	
<u>大学院課程</u>	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を求める。 2) 的確な意志伝達能力（語学力）を求める。 	
<u>入学後の進路変更に関する基本方針</u>	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 転学部，転学科，転課程，学士編入など，本学入学者の進路変更希望について，原則として柔軟に対応する。 	
<u>教育課程等に関する基本方針</u>	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 教育課程を，教養教育と専門教育に区分し，両者を平行して教授する。 	

<p>2) 時代, 社会のニーズに適応した教育課程を編成する。</p> <p><u>教育方法に関する基本方針</u></p> <p>1) 学生の目線に立った教育方法を目指す。</p> <p><u>成績評価に関する基本方針</u></p> <p>1) 学生に分かり易い, 公平かつ厳格な成績評価を行う。</p>
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p><u>教職員の配置に関する基本方針</u></p> <p>1) 教育の基本目標を達成するために, 教員, 技術職員, 事務職員, 学外講師等の採用・配置を計画的・戦略的に行う。</p> <p><u>教育環境の整備に関する基本方針</u></p> <p>1) 学生が快適・安全に学習・研究活動に専念できるように, 講義室, 演習室, 附属図書館, 学術情報処理センター等の教育関連施設, 設備, 教材の充実を図る。</p> <p><u>附属図書館の整備と活用に関する方針</u></p> <p>1) 附属図書館は, 教養の形成, 専門の学習及び自発的な学習の拠点として, 体系的かつ網羅的な蔵書構築の推進と, 情報サービスの充実を図る。</p> <p>2) 学術情報処理センターと連携し, 電子図書館機能の一層の充実を図る。</p> <p>3) 地域に関わる貴重資料を収集・展示する博物館機能を持たせ, 地域に開かれた教育・研究の場とする。</p> <p><u>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための基本方針</u></p> <p>1) 教育活動の個人評価を通じて, 教員の教育意欲を高める。</p> <p><u>教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針</u></p> <p>1) 研究開発は組織(部局)と教員個人と学生の共同作業であることの認識を徹底する。</p> <p>2) 教育の理念・目標と内容・方法について, 組織的な研究・研修を行い, 教育活動を改善する。</p> <p>3) 教育内容・方法を改善するための方策を研究開発し, 組織的に支援する。</p>
<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p><u>学生への支援全般</u></p> <p>入学から就職までの学生支援を大学の基本的な柱として位置付ける。</p> <p><u>学生の学習支援に関する基本方針</u></p> <p>1) 学習相談・助言体制を強化し, 学習意欲の向上を図る。</p> <p><u>学生の生活支援に関する基本方針</u></p> <p>1) 学習に専念できるように, 生活相談や就職活動・経済支援等を行う。</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p><u>目指すべき研究の水準</u></p> <p>1) 基礎的・基盤的研究成果を世界へ発信する。</p> <p>2) 地域・社会からの要請に応える分野について共同研究を推進し, 実用化に結びつく成果を目指す。</p> <p>3) 独創的研究, 重点プロジェクト研究を推進し, 地域及び世界の拠点形成ができる研究水準を目指す。</p> <p><u>成果の社会への還元等に関する基本方針</u></p> <p>1) 研究成果の論文, 著作, 研究発表, 講演, 特許及び作品等の知的財産の創出を促し, 保護, 管理し, 活用するために広く国内外に公表する。</p> <p>2) 地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。</p> <p>3) 地域の事業への参画や共同研究を大学の重要な任務と位置づける。</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p><u>研究体制の整備の基本方針</u></p> <p>1) 統合のメリットを活かして新研究分野を創出する。</p> <p>2) 研究の動向を調査し発展的・独創的な研究を積極的に支援する。</p> <p><u>研究者等の配置に関する基本方針</u></p> <p>1) 本学が掲げる教育研究の目標に沿って, 計画的に教員を配置する。</p> <p>2) 研究の方向性や社会の要請に応じて, 柔軟に対応出来る教員の配置体制を作る。</p> <p><u>研究資金の配分システムに関する基本方針</u></p> <p>1) 研究体制整備の基本方針に従って, 重点的に研究資金を配分する。</p> <p><u>研究環境の整備に関する基本方針</u></p> <p>1) 研究室, 実験室等を整備し, 研究を安全に行うための基盤を充実する。</p> <p>2) 研究を創造的, 効率的に実施するための研究支援, 事務システム等を充実強化する。</p>

<p><u>知的財産に関する基本方針</u></p> <p>1) 知的財産の創出、保護、管理、利活用等に関する組織を設置し、教育研究部門の運営と並んで、法人の運営する基本的部門と位置づける。</p> <p><u>研究の評価と質の向上システムに関する基本方針</u></p> <p>1) 研究成果について、専門家による評価を受ける。</p> <p>2) 原則として、基礎・基盤的研究の評価は5年、プロジェクト型研究の評価は3年ごとに行う。</p> <p><u>共同研究等に関する基本方針</u></p> <p>1) すべての分野において、学内外との共同研究を積極的に推進する。</p>
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p><u>地域社会等との連携・協力に関する目標</u></p> <p>1) 地域との連携・協力は大学の重要な任務と位置づける。</p> <p><u>教育における社会連携に関する目標</u></p> <p>1) 地域貢献を重視する本学の理念に基づき、教育面での連携、協力、社会サービスを充実する。</p> <p>2) 初等・中等教育に対する支援体制を確立・強化するとともに、高等教育、生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応える。</p> <p>3) 附属図書館を地域に根ざした生涯学習の拠点として整備し、研究成果などを提供する。</p> <p><u>研究における社会連携に関する目標</u></p> <p>1) 研究の質的向上と社会貢献推進のために、産業界及び地域と緊密に連携する。</p> <p>2) 行政機関、産業界からの共同研究・委託研究・受託研究を積極的に受入れ、大学の研究を活性化させる。</p> <p>3) 教職員の研究成果の特許化と積極的な公開・利用により、企業の技術開発や新産業創出のための環境を整備する。</p> <p><u>教育における国際連携に関する目標</u></p> <p>1) 実績を積重ねてきた外国人留学生教育を本学の重要施策と位置づけ、留学生受入れをさらに拡大するとともに、留学生の生活・修学支援の質的向上を図る。</p> <p>2) 学術交流協定校との連携を強化し、日本人学生の派遣数を増大させる。</p> <p><u>研究に関する国際連携に関する目標</u></p> <p>1) 国際会議、シンポジウム等での発表を一層拡充する。</p> <p>2) 海外の大学・機関、とりわけ学術協定校・研究機関と地域性のあるユニークな分野での国際共同研究を推進し研究の質的向上を図る。</p>
<p>(2) 附属病院に関する目標</p> <p>1) 地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供する。</p> <p>2) 優れた医療従事者を育成する。</p> <p>3) 臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献する。</p> <p>4) 安全管理体制を確立する。</p> <p>5) 横断的診療体制を整備充実する。</p> <p>6) 病院経営の効率化を推進する。</p>
<p>(3) 附属学校に関する目標</p> <p>1) 附属学校園における教育の実践及び実践的研究のより一層の質的向上を図る。</p> <p>2) 学部における教員養成教育に資するために、附属学校園における教育実習の充実を図るとともに、学部教員と附属学校園教員と連携協力関係を深める。</p> <p>3) 教育臨床の視点に基づき、学部教員と附属学校園教員との共同研究を推進し、臨床教育学の確立を目指す。</p> <p>4) 地域における教育の実践及び教育の臨床的研究の中核的存在としての役割を明確にする。</p>
<p>Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p><u>効果的な組織運営に関する基本方針</u></p> <p>1) 経営戦略と自由な教育研究活動の調和の取れた運営を行う。</p> <p>2) 大学運営に大学外部の視点を導入し、社会に開かれた運営を行う。</p> <p>3) 教授会等の意見を十分に把握して、学長・役員会の適切な意思決定と円滑な実施を促す。</p> <p>4) 運営の透明性と公平性を図る。</p> <p>5) 全学的運営と部局の運営の整合性を配慮する。</p> <p><u>戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針</u></p> <p>1) 大学が戦略的に推進する重点領域に関して、学内資源の重点配分を図る。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p><u>教育研究組織の見直しに関する基本方針</u></p>

<ul style="list-style-type: none"> 1) 教員養成課程を充実させ、初等中等教育の中核を担う質の高い教員を養成するとともに、教育委員会と連携して、学校教育の質的向上に貢献する。 2) 高度専門職業人を育成するための専門職大学院の設置を検討する。 3) 教育研究組織を見直し、統合により拡充する分野間の学際的研究教育を推進する。 4) 学部及び大学院の再編を含めて、柔軟な研究教育体制の構築を目指す。 5) 学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの役割を見直し、充実を図る。 6) 異分野間の共同研究が容易な組織・運営体制を整備する。
<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 2) 教育・研究組織及び人事配置の柔構造化と教員構成の多様化を進める。 3) 専門性を必要とする分野（法人経営、国際交流、産学連携、図書館部門、情報部門、技術部門等）の職員採用を積極的に進め、大学運営の重要課題に対応する専門的職能集団を構築する。 4) 教職員の給与に能力及び業績を適切に反映させる。
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 事務組織・職員配置の再編・合理化を推進する。 2) 各種事務の集中化・情報化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 3) 限られた人材の効率的配置と経費の有効活用を図るため、アウトソーシング方式の導入が可能な事務及び部署について検討し、サービスの低下をきたさないよう配慮しつつ、活用を推進する。
<p>IV 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 経営課題を克服する新たな戦略的体制を組織し、積極的に外部資金、施設使用料、特許料等多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。 2) 各事業年度の計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 行政コストの効率化を踏まえ、固定的経費の抑制を図る。
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 経営課題を克服する新組織を立ち上げ、保有する資産（土地、施設・設備等）の有効活用の方策を検討し、効果的・効率的な資産運用を図る。
<p>V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 全ての教員及び全ての組織に自己点検・評価及び外部評価を義務づけ、その評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。 2) 評価に必要なデータの収集、分析を支援する体制を整備する。
<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 本学の設置目的、長期目標、中期目標・計画等の基本方針を公表する。 2) 教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献に関する業績、活動記録を各部局及び個人ごとに公表する。 3) 大学広報、大学の活動記録、研究成果を市民に分かりやすい形で公表する。
<p>VI その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 地域に開かれたキャンパス環境を創造する。 2) 本学の理念・目標に沿ったアカデミックプランと経営戦略を踏まえ、施設等の計画的整備と既存施設の有効活用を促進し、「知の拠点」にふさわしい教育研究環境の充実を図る。
<p>2 安全管理に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 安全管理体制に基づく環境改善を促進する。 2) 近隣の豊かな環境を汚染しないよう、環境保全に充分配慮した教育・研究の場を整備する。

中期目標

別表(学部, 研究科等)

学部	文化教育学部 経済学部 医学部 理工学部 農学部
研究科	教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 工学系研究科 農学研究科 (鹿児島大学大学院連合農学研究科参加校)